



証券コード：4068

## 第23期 定時株主総会 招集ご通知

**開催日時** 2023年9月28日（木曜日）午前10時  
受付開始 午前9時30分予定

**開催場所** 東京都港区芝公園二丁目4番1号  
芝パークビルB館地下1階 A P 浜松町  
Aルーム  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照  
ください。)

**議 案** 取締役5名選任の件

### 目 次

第23期定時株主総会招集ご通知	.....	1
事業報告	.....	3
計算書類	.....	18
監査報告	.....	20
株主総会参考書類	.....	24

#### 株主の皆様へ

当社IRサイトにて株主総会後、  
Web株主通信「Update The World」  
をリリース予定です。  
当社の魅力をより一層ご理解いただける  
内容となっております。  
是非ご覧ください。  
<https://www.basis-corp.jp/ir/>



ペイシス株式会社

証券コード 4068  
2023年9月13日  
電子提供措置の開始日 2023年9月6日

## 株 主 各 位

東京都港区芝公園二丁目4番1号  
ベイシス株式会社  
代表取締役社長 吉村公孝

### 第23期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第23期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

#### 【当社ウェブサイト】

<https://www.basis-corp.jp/ir/archive.html?year=2023>



(上記ウェブサイトにおいて表示される「IRニュース」においてご覧になれます。)

#### 【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>



(上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ベイシス」又は「コード」に当社証券コード「4068」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）によって議決権行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2023年9月27日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年9月28日（木曜日）午前10時  
受付開始 午前9時30分予定

2. 場 所 東京都港区芝公園二丁目4番1号  
芝パークビルB館地下1階 A P浜松町 Aルーム  
(会場が前回と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えないようご注意ください。)

3. 目的 事項  
報告事項 第23期（2022年7月1日から2023年6月30日まで）事業報告および計算書類  
報告の件

決議事項  
議案 取締役5名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱いいたします。
- (2) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合には、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。

◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令および当社定款第16条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」
- ② 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様に電子提供措置から上記を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

## 事業報告

(2022年7月1日から)  
(2023年6月30日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当事業年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルスの5類への移行もあり、人流が活性化するなど、経済が正常化してまいりました。一方、ロシア・ウクライナ情勢の長期化による原材料・燃料価格の高騰、サプライチェーンの混乱、加えて、外国為替の乱高下など、インフレ拡大や景気後退に対する懸念が広がっており、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような経済環境のもと、当社の事業領域である情報通信分野においては、通信キャリア各社が楽天モバイル株式会社に対応してグループのサブブランドを使った通信料の値下げを行っており、これによりコスト抑制要請が高まっております。当社の事業では基地局の運用・保守・監視を行うストック領域に影響が出始めております。通信キャリアの設備投資は一時的に減少し、今後もコスト抑制要請は進むことが予想されます。また、基地局建設に関わるサプライチェーンにおいて、半導体不足や新型コロナウイルス等の影響により予定よりも工程が後ずれしている領域の影響を受け、フロー領域で売上の一部が翌期以降にずれ込む想定となっております。

一方で通信事業者以外では、IoTエンジニアリングサービスで展開しているスマートメーター設置サービスでは生活インフラ業界を中心としたスマートメーター設置が進み、引き続き堅調に推移しております。IoT機器の設置台数は前年度を大幅に上回る実績となっており、前年比+16万台の72万台となりました。また、機器設置だけでなく、運用・保守といったストック領域に関する案件も増えております。

以上の結果、当事業年度の経営成績は、売上高6,863百万円（前期比9.6%増）、営業利益382百万円（前期比21.9%減）、経常利益363百万円（前期比25.1%減）、当期純利益280百万円（前期比13.7%減）となりました。なお、当社はインフラテック事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

② 設備投資の状況

当社が当該事業年度において実施した設備投資等の総額は、26百万円であり、その主なものは新ERP導入費用の一部計上（18百万円）、自社システム（BLAS※）の開発（4百万円）等であります。

※自社開発の通信インフラ構築に特化したプロジェクト管理システムです。

③ 資金調達の状況

2023年1月27日に、当社の将来の資金需要に備え、機動的且つ安定的な資金調達手段の確保を目的とし、金融機関4行と総額1,500百万円のシンジケートローン契約を締結しております。当該借入契約には、純資産の維持及び営業利益の確保等に関する財務制限条項が付されております。これらの条項に抵触し、期限の利益喪失請求を受けた場合、当社は該当する借入先に対し借入金を返済することとなっております。

なお、当該事業年度末におけるシンジケートローンの借入金残高は800百万円であります。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 他の会社の株式その他の持ち分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

| 区分            | 第20期<br>(2020年6月期) | 第21期<br>(2021年6月期) | 第22期<br>(2022年6月期) | 第23期<br>(当事業年度)<br>(2023年6月期) |
|---------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売上高(百万円)      | 3,263              | 4,894              | 6,264              | 6,863                         |
| 経常利益(百万円)     | 117                | 366                | 485                | 363                           |
| 当期純利益(百万円)    | 69                 | 238                | 324                | 280                           |
| 1株当たり当期純利益(円) | 44.80              | 152.35             | 178.04             | 151.02                        |
| 総資産(百万円)      | 1,696              | 2,672              | 3,027              | 3,554                         |
| 純資産(百万円)      | 630                | 1,237              | 1,669              | 1,954                         |
| 1株当たり純資産(円)   | 403.89             | 703.78             | 903.00             | 1,052.84                      |

(注) 2021年3月17日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。第20期事業年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産を算出しております。

### (3) 対処すべき課題

2024年6月期における事業環境においては、原材料価格やエネルギーコストの高騰、金利・為替の変動による経済影響、世界的な半導体枯渇や物流混乱からの設置機器の入手遅延、あるいは通信事業者等の投資行動の急激な変化などが起きた場合は、経営成績に影響を及ぼしかねません。

一方で、これからの中では、様々なデータを収集しAIで最適化した効率的でスマートな社会の実現がより現実的になってきており、IoTエンジニアリングサービスでは、電力事業者やガス事業者のスマートメーター化が拡大し、スマートメーター以外にもあらゆる産業分野においてインフラ構築ニーズが高まっております。

こうした経営環境を踏まえ、当社としては、より一層インフラテック事業の拡大・浸透を推進してまいりますが、事業の持続的な成長のため当社が対処すべき課題としては、以下のように考えております。

#### ① 新規顧客と協力会社の開拓

当社売上はソフトバンク株式会社に対する依存度が当事業年度において約41.6%となっており、その依存度を引き下げ安定的な事業基盤を構築するべく、5GやIoTの普及促進を前提とした新たな通信キャリアやIoT機器メーカーなど新規顧客との取引拡充が喫緊の課題と考えております。また、適正価格による高品質なインフラ構築・運用を全国規模へ拡大するため、国内を網羅するベイスパートナーズ※の構築もあわせて拡充していく必要があると考えております。

※発注の有無を問わず、今後案件を受託する意思を持ち登録している当社外注先企業の呼称です。

② テクノロジー強化

当社は、インフラテックによるビジネスモデルの変革を標榜しており、その根幹を担う業務のDX化を推進するため、自社システムBLASを開発する体制を保持しております。現在では一日に数千件稼働する現場の管理やその現場の前工程(機器の準備、現地情報の確認等)、後工程(レポート作成等)の効率化を実現し、設置DXを実現しました。これらを推進することで得られた知見や顧客からの要望、現場作業者からのフィードバックを元に現在は間接監視機能開発・保守高度化を行っており、保守DXの実現に向けて更なる開発を進めております。

引き続き、自社システムBLASの継続的な機能拡充、また将来的にはBLAS以外にも新たなシステムの開発が必要であると考えるため、社内開発体制強化や他社との業務提携など、本分野における推進を強化しております。

③ 人材の確保と育成

当社において、いかに人材を採用し育成するかは事業を拡大するうえでの重要な課題の一つであると考えております。安定的な採用を維持し人材の定着率を高めるために、積極的な採用を行っていくとともに、人事研修制度の充実、資格取得※の促進や多様な勤務形態の導入等により社員にとって働きがいのある働きやすい環境の整備も実施してまいります。

※社内エンジニアの48%が国家資格を保有（2023年6月末時点）

(4) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

該当事項はありません。

③ 親会社等と間の取引に関する事項

該当事項はありません。

(5) 主要な事業内容 (2023年6月30日現在)

| 事 業 区 分   | 事 業 内 容                                                           |
|-----------|-------------------------------------------------------------------|
| インフラテック事業 | 通信・電力・ガス等のインフラ事業者に対し、通信インフラの設計・施工・運用・保守サービスおよび各種プロジェクト支援等のサービスを提供 |

(6) 主要な事業所 (2023年6月30日現在)

|           |           |
|-----------|-----------|
| 本 社       | 東京都港区     |
| 仙 台 事 業 所 | 宮城県仙台市青葉区 |
| 大 阪 事 業 所 | 大阪府大阪市西区  |
| 広 島 事 業 所 | 広島県広島市中区  |
| 福 岡 事 業 所 | 福岡県福岡市博多区 |

- (注) 1. 本社は、2023年3月31日付で東京都品川区から移転いたしました。  
2. 東京事業所（東京都品川区）は、2023年3月31日付で本社に統合いたしました。  
3. 札幌事業所（北海道札幌市中央区）は、2023年6月29日付で閉鎖いたしました。

(7) 使用人の状況 (2023年6月30日現在)

| 使 用 人 数   | 前事業年度末比増減 |
|-----------|-----------|
| 365 (6) 名 | 25名増 (+1) |

(注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年6月30日現在)

| 借 入 先              | 借 入 額  |
|--------------------|--------|
| 株式会社みずほ銀行シンジケートローン | 800百万円 |

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

当社は、2023年3月31日をもって、本社を東京都港区芝公園二丁目4番1号に移転いたしました。

## 2. 株式の状況 (2023年6月30日現在)

|              |            |
|--------------|------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 6,248,400株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 1,856,870株 |
| (3) 株主数      | 1,138名     |
| (4) 大株主      |            |

| 株 主 名                                          | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|------------------------------------------------|----------|---------|
| ワ イ ズ マ ネ ー ジ メ ン ト 株 式 会 社                    | 775,000株 | 41.7%   |
| 吉 村 公 孝                                        | 368,800株 | 19.9%   |
| 株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ イ 銀 行<br>( 証 券 投 資 信 託 口 ) | 153,400株 | 8.3%    |
| ベ イ シ ス グ ル ー プ 従 業 員 持 株 会                    | 108,800株 | 5.9%    |
| 宮 崎 裕 之                                        | 28,500株  | 1.5%    |
| 光 通 信 株 式 会 社                                  | 20,200株  | 1.1%    |
| J.P.MORGAN SECURITIES PLC                      | 19,700株  | 1.1%    |
| 吉 田 明 広                                        | 10,500株  | 0.6%    |
| 山 森 正 雄                                        | 10,000株  | 0.5%    |
| 田 中 匡                                          | 9,000株   | 0.5%    |

(注) 1. 持株比率は、自己株式(40株)を控除して計算しております。

2. 発行済株式の総数は、ストックオプションの行使により7,000株増加しております。

### (5) 当該事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当該事業年度中に交付した株式報酬の内容は次の通りです。

|               | 株 式 数  | 交 付 対 象 者 数 |
|---------------|--------|-------------|
| 取締役(社外取締役を除く) | 1,470株 | 4名          |
| 社外取締役         | 0株     | 0名          |
| 監査役           | 0株     | 0名          |

### (6) その他株式に関わる重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 新株予約権等の状況

#### (1)当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                        |                   | 第三回新株予約権                                           |
|------------------------|-------------------|----------------------------------------------------|
| 発行決議日                  |                   | 2018年6月27日                                         |
| 新株予約権の数                |                   | 620個                                               |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                   | 普通株式<br>(新株予約権1個につき<br>50株)<br>31,000株             |
| 新株予約権の払込金額             |                   | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                                |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                   | 新株予約権1個当たり<br>(1株当たり)<br>11,959円<br>240円           |
| 権利行使期間                 |                   | 2020年7月15日から<br>2025年7月14日まで                       |
| 行使の条件                  |                   | (注)                                                |
| 役員の保有状況                | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数<br>90個<br>4,500株<br>1名 |
|                        | 社外取締役             | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数<br>0個<br>0株<br>0名      |
|                        | 監査役               | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数<br>0個<br>0株<br>0名      |

(注) 権利行使の詳細な条件については当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めると  
ころによります。

#### (2)当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況 該当事項はありません。

#### (3)当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況 該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の状況（2023年6月30日現在）

| 会社における地位 | 氏 名            | 担当および重要な兼職の状況                                                            |
|----------|----------------|--------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 吉村 公孝          | —                                                                        |
| 取締役      | 高野竜介           | 経営管理本部長、執行役員                                                             |
| 取締役      | 佐藤倫大           | 事業推進本部長、執行役員                                                             |
| 取締役      | 田中裕輔           | 事業開発本部長、執行役員                                                             |
| 取締役      | 植松祐二           | 田辺総合法律事務所パートナー                                                           |
| 常勤監査役    | 赤星慶輔           | —                                                                        |
| 監査役      | 篠木良枝<br>(藤田良枝) | 株式会社HRBrain 社外監査役<br>株式会社ライナフ 社外監査役<br>エンバーポイントホールディングス株式会社 社外取締役(監査等委員) |
| 監査役      | 田中新            | 株式会社ビーグリー 取締役(監査等委員)<br>株式会社日本ナーシング＆ホスピスケア 社外取締役(監査等委員)<br>株式会社ぶんか社 監査役  |

- (注) 1. 取締役 植松祐二氏は、社外取締役であります。  
2. 取締役 植松祐二氏は、弁護士の資格を有しております、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。  
3. 当社は、取締役 植松祐二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。  
4. 常勤監査役 赤星慶輔氏、監査役 篠木良枝氏および監査役 田中新氏は、社外監査役であります。  
5. 監査役 篠木良枝氏は公認会計士の資格を有しております、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。  
6. 監査役 篠木良枝氏の戸籍上の氏名は藤田良枝であります。

##### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。  
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

### (3) 役員等賠償責任保険契約に関する内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社の取締役、監査役（当該事業年度内に在籍していたものを含む）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであります。

### (4) 取締役および監査役の報酬等

#### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、社外役員から意見聴取のうえ、2020年9月15日開催の取締役会において制定し、2022年8月26日開催の取締役会において改定された取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。また、当社の取締役報酬については、企業価値の向上、持続的な成長、業績向上へのインセンティブとして十分に機能し、株主利益となるよう設計し、各取締役の職務執行の対価として十分かつ適正な水準で支給することを基本方針としております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、社外役員の意見が考慮されており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

#### ② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の基本報酬限度額については、2008年5月16日開催の臨時株主総会において、年額200百万円以内とする決議をしております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、3名（うち、社外取締役は0名）です。

次に、取締役の譲渡制限付株式報酬限度額については、2022年9月29日開催の第22期定期株主総会において、取締役（社外取締役を除く）を対象として、年額100百万円以内とする決議をしております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、5名（うち、社外取締役は1名）です。

また、監査役の報酬限度額については、2013年6月21日開催の臨時株主総会において、年額30百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。

#### ③ 譲渡制限付株式報酬の内容

譲渡制限付株式報酬における当社株式の割当ての条件等は、「①役員報酬等の内容の決定に

関する方針等」のとおりであります。また、当該事業年度における交付状況は、「2.(5)当該事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載しております。

④ 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区分               | 報酬等の総額            | 報酬等の種類別の総額        |             | 対象となる役員の員数 |
|------------------|-------------------|-------------------|-------------|------------|
|                  |                   | 基本報酬              | 譲渡制限付株式報酬   |            |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 104百万円<br>(3百万円)  | 104百万円<br>(3百万円)  | 0百万円<br>(一) | 5名<br>(1)  |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 13百万円<br>(13百万円)  | 13百万円<br>(13百万円)  | —<br>(一)    | 3名<br>(3)  |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 117百万円<br>(16百万円) | 117百万円<br>(16百万円) | 0百万円<br>(一) | 8名<br>(4)  |

(注) 取締役会は、代表取締役社長吉村公孝に対し、各取締役の基本報酬の額および社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定ならびに譲渡制限付株式報酬の交付の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、社外役員がその妥当性等について確認しております。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役植松祐二氏は、田辺総合法律事務所パートナーであります。なお、当社と兼職先との間に特別な利害関係はありません。

監査役篠木良枝氏は、株式会社HRBrain 社外監査役、株式会社ライナフ 社外監査役、エンバーポイントホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員）であります。株式会社ライナフと当社の間にはIoT関連機器設置業務の取引があります。株式会社HRBrain、エンバーポイントホールディングス株式会社と当社との間に特別な利害関係はありません。

監査役田中新氏は、株式会社ビーグリー 取締役（監査等委員）、株式会社日本ナーシング＆ホスピスケア 社外取締役（監査等委員）、株式会社ぶんか社 監査役であります。なお、当社と兼職先との間に特別な利害関係はありません。

### ② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

|            | 出席状況および発言状況ならびに社外取締役に期待される役割に関する職務の概要                                                                                                                                                   |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 植松祐二   | 同氏は、当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席いたしました。また、当社は、同氏に対して、弁護士の立場から専門的見地に基づき、経営に対する監視、監督機能を担っていただけることを期待し、同氏は、出席した取締役会において、当該見地から取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための助言又は提言を行い、経営に対する監視、監督機能を担っていただいております。 |
| 常勤監査役 赤星慶輔 | 同氏は、当事業年度に開催された取締役会18回の全て、監査役会17回の全てに出席いたしました。出席した取締役会および監査役会において、主に社外監査役の立場から、適宜発言を行っております。                                                                                            |
| 監査役 篠木良枝   | 同氏は、当事業年度に開催された取締役会18回の全て、監査役会17回の全てに出席いたしました。出席した取締役会および監査役会において、主に公認会計士の立場から専門的見地に基づき、適宜発言を行っております。                                                                                   |
| 監査役 田中新    | 同氏は、当事業年度に開催された取締役会18回の全て、監査役会17回の全てに出席いたしました。出席した取締役会および監査役会において、上場企業での総務法務部長や監査役を務めた豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。                                                            |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 仰星監査法人

(2) 報酬等の額

|                                | 報酬等の額 |
|--------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 17百万円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 17百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。  
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## **6. 株式の支配に関する基本方針**

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の方に関する基本方針については、特に定めておりません。

## **7. 剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営上の施策の一つとして認識しており、財務体質の強化と将来の事業展開のために一定の内部留保は確保しながらも、安定的かつ継続的に業績の成長に見合った成果を配当することを基本方針と考えております。

ただし、現時点においては、当社は成長過程にあり、将来の成長に必要となる投資を実施し、結果として企業価値を増大させることができが、株主に対する最大の利益還元に繋がると考えております。

将来的には、業績の推移・財務状況、今後の投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら検討していく方針であります。実現可能性およびその実施時期等については未定であります。

内部留保した資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化および事業の継続的な発展を実現させるための資金として、有効に活用し、長期的に企業価値の向上に努めまいります。

なお、剰余金の配当等を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、期末配当の決定機関は株主総会となっております。また、取締役会の決議によって毎年12月末日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

### 貸 借 対 照 表

(2023年6月30日現在)

(単位:千円)

| 科 目               | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
|-------------------|-----------|-----------------|-----------|
| (資 産 の 部)         |           | (負 債 の 部)       |           |
| 流 動 資 産           | 3,103,247 | 流 動 負 債         | 1,599,762 |
| 現 金 及 び 預 金       | 1,061,675 | 買 掛 金           | 325,628   |
| 売 掛 金             | 1,731,961 | 短 期 借 入 金       | 800,000   |
| 仕 掛 品             | 263,262   | 未 払 金           | 75,339    |
| 前 払 費 用           | 43,961    | 未 払 費 用         | 151,911   |
| そ の 他             | 2,388     | 未 払 法 人 税 等     | 92,963    |
| 固 定 資 産           | 451,460   | 賞 与 引 当 金       | 106,860   |
| 有 形 固 定 資 産       | 128,324   | 預 り 金           | 12,572    |
| 建 物               | 106,099   | そ の 他           | 34,489    |
| 工 具 器 具 備 品       | 22,224    | 負 債 合 計         | 1,599,762 |
| 無 形 固 定 資 産       | 80,755    | (純 資 産 の 部)     |           |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 54,196    | 株 主 資 本         | 1,954,945 |
| ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定 | 26,559    | 資 本 金           | 333,871   |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 242,380   | 資 本 剰 余 金       | 284,671   |
| 投 資 有 価 証 券       | 20,000    | 資 本 準 備 金       | 284,671   |
| 繰 延 税 金 資 産       | 42,261    | 利 益 剰 余 金       | 1,336,705 |
| そ の 他             | 180,119   | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 1,336,705 |
| 資 産 合 計           | 3,554,708 | 繰 越 利 益 剰 余 金   | 1,336,705 |
|                   |           | 自 己 株 式         | △302      |
|                   |           | 純 資 産 合 計       | 1,954,945 |
|                   |           | 負 債 純 資 産 合 計   | 3,554,708 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(2022年7月1日から)  
(2023年6月30日まで)

(単位:千円)

| 科 目                     | 金 額       |
|-------------------------|-----------|
| 売 上 高                   | 6,863,464 |
| 売 上 原 価                 | 5,182,797 |
| 売 上 総 利 益               | 1,680,667 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 1,298,061 |
| 営 業 利 益                 | 382,606   |
| 営 業 外 収 益               |           |
| 受 取 利 息                 | 5         |
| 助 成 金 収 入               | 1,262     |
| 訴 訟 和 解 金               | 1,333     |
| 受 取 保 険 金               | 81        |
| 雜 収 入                   | 267       |
|                         | 2,950     |
| 営 業 外 費 用               |           |
| 支 払 利 息                 | 5,067     |
| 支 払 手 数 料               | 16,500    |
| 株 式 交 付 費 用             | 60        |
|                         | 21,627    |
| 經 常 利 益                 | 363,928   |
| 特 別 利 益                 |           |
| 固 定 資 産 受 贈 益           | 90,482    |
| 特 別 損 失                 | 90,482    |
| 投 資 有 價 証 券 評 價 損       | 19,999    |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 2,914     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 22,914    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 431,497   |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 156,713   |
| 当 期 純 利 益               | △5,382    |
|                         | 280,166   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2023年8月23日

ペイシス株式会社  
取締役会 御中

仰星監査法人  
東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 神 山 俊 一  
業務執行社員  
指 定 社 員 公認会計士 原 伸 夫  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ペイシス株式会社の2022年7月1日から2023年6月30日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、2022年7月1日から2023年6月30日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に基づき、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。

事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」

（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました

以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2023年8月23日

ベイシス株式会社 監査役会  
常勤監査役 赤星慶輔印  
(社外監査役)  
監査役 篠木良枝印  
(社外監査役)  
監査役 田中新印  
(社外監査役)

以上

## 株主総会参考書類

### 議 案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号  | 氏りがな<br>(生年月日)                    | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                | 所持する<br>当社の株式数 |
|--------|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1      | よしむらきみたか<br>吉村公孝<br>(1972年10月19日) | 2000年7月 有限会社サイバーコネクション（現当社）設立<br>2005年9月 株式会社に組織変更<br>2014年2月 ベイシスホールディングス株式会社に商号変更<br>2017年10月 ベイシス株式会社に商号変更<br>代表取締役社長（現任）  | 368,800株       |
| 【選任理由】 |                                   |                                                                                                                               |                |
|        |                                   | 同氏を取締役候補者とした理由は、2000年の当社設立時から代表取締役を務めており、当社における経営全般、当社事業の管理・監督機能を担つてまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。 |                |
| 2      | たかのりゅうすけ<br>高野竜介<br>(1979年10月9日)  | 2009年1月 株式会社サイバーコネクション（現当社）入社<br>2011年7月 当社執行役員<br>2012年8月 当社取締役<br>2017年4月 当社取締役経営管理本部長<br>2019年10月 当社取締役兼執行役員経営管理本部長（現任）    | 7,665株         |
| 【選任理由】 |                                   |                                                                                                                               |                |
|        |                                   | 同氏は、人事部長、経理財務部長、経営管理本部長を歴任し現在では取締役兼執行役員経営管理本部長を務め経営全般に関する豊富な経験と知見を有しております。今後も取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。      |                |

| 候補者番号                                                                                                                                  | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                       | 所持する<br>当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3                                                                                                                                      | 佐藤倫大<br>(1985年11月30日) | <p>2008年4月 株式会社サイバーコネクション（現当社）入社</p> <p>2011年5月 当社仙台支店長</p> <p>2014年6月 株式会社CCソリューション（現ベイシス株式会社）ネットワーク運用課長</p> <p>2017年10月 当社プロジェクト推進部長</p> <p>2019年10月 当社執行役員事業推進本部長</p> <p>2020年9月 当社取締役兼執行役員事業推進本部長（現任）</p>                                                                        | 165株           |
| 【選任理由】                                                                                                                                 |                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                |
| 同氏は2019年10月から執行役員事業推進本部長、2020年9月からは取締役を務めており、当社における経営全般、当社事業の管理・監督機能を担ってまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。      |                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                |
| 4                                                                                                                                      | 田中裕輔<br>(1979年10月13日) | <p>2014年4月 ベイシスエンジニアリング株式会社（現ベイシス株式会社）入社</p> <p>2015年7月 ベイシスソリューション株式会社（現ベイシス株式会社）エンジニアリング課長</p> <p>2016年7月 ベイシスホールディングス株式会社（現ベイシス株式会社）スマートグリッドソリューション部長</p> <p>2017年10月 当社エンジニアリング部長</p> <p>2019年7月 当社事業開発部長</p> <p>2019年10月 当社執行役員事業開発本部長</p> <p>2020年9月 当社取締役兼執行役員事業開発本部長（現任）</p> | 3,240株         |
| 【選任理由】                                                                                                                                 |                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                |
| 同氏は2019年10月から執行役員事業開発本部長、2020年9月からは取締役を務めており、当社における経営全般、当社事業の管理・監督機能を担ってまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。 |                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                     | 所持する<br>当社の株式数 |
|-------|-----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5     | 植松祐一<br>(1972年12月18日) | <p>2000年10月 弁護士登録<br/>田辺総合法律事務所入所</p> <p>2011年1月 田辺総合法律事務所パートナー(現任)</p> <p>2012年3月 日本ペリサイン株式会社社外監査役</p> <p>2017年9月 当社社外取締役(現任)</p> | 一株             |

【選任理由および期待される役割の概要】  
同氏は、過去に会社経営に関与したことはありませんが弁護士として法務、コンプライアンスに関する相当程度の知識を有しております。現在、当社社外取締役として経営の重要な事項の決定および業務執行に対する監督等、適切な役割を果たしていることから、同氏を社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 植松祐二氏は社外取締役候補者であります。在任期間は本総会終結の時をもって6年です。  
3. 当社は、植松祐二氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏が取締役に選任され就任した場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。  
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に因る責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであります。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。  
5. 当社は、植松祐二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

以上

## 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区芝公園二丁目4番1号  
芝パークビルB館地下1階 A P 浜松町 Aルーム  
TEL 03-5405-6109



交通 J R 山手線又は京浜東北線 浜松町駅 北出口より 徒歩約7分  
地下鉄都営浅草線又は都営大江戸線 大門駅 A 6 出口より 徒歩約3分  
地下鉄都営三田線 芝公園駅 A 3 出口より 徒歩約3分

**UD**  
**FONT** 見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。